2023. 07

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
1	1	大学内の関係組織の機能を強化し、 地域の特色や地域が抱える課題や ニーズに合致した実践的・専門的な リカレント教育、質の高いSDGs教育 等を実施し、地域の課題を解決す る。	○ リカレント教育の充実として、学内で公募・採択した16件の「社会人向け実践教育プログラム」を実施後、各プログラム実施部署において、実施上の問題点を洗い出し、プログラム改善のための検討を行った。それらの情報を基に、社会連携推進センターにおいて、本学におけるリカレント教育のあり方について検討した。改善の一つとして、各プログラムにおいて、SDGsの関連分野を表示し、受講生に意識付ける工夫を行った。 ○ 講座の実施形態については、コロナ禍において既に工夫されてきた実績を踏まえ、対面・オンラインの併用を標準に近い形で実施し(施設見学等も含む)、プログラム毎に、ターゲットとする対象に合わせた開講日を設定した(個人ベースの受講は休日、企業の研修としての受講は平日の開講等)。また、大学で開発、商品化した教材の活用や、駅前サテライトオフィスでの開講等、様々な可能性を検討し、実施した。 ○ 4つの職業実践力育成プログラム (BP) については、受講期間の長さを最大の問題点と捉え、プログラムの質を落とさず、目的を達成できる編成を検討した。その結果、1つは一旦プログラムを廃止し、再構築を検討することとし、他のプログラムについても、スリム化と同時に講義内容の最新化を検討した。その結果、1つは一旦プログラムを廃止し、再構築を検討することとし、他のプログラムについても、スリム化と同時に講義内容の最新化を検討し、次年度開講への準備を進めた。 ○ 企業向けオーダーメイド型人材育成講座として、新東工業株式会社での講座を実施した。研究推進アドミニストレーションセンターと連携し、人材育成も含めた共同研究講座設置やオーダーメイド研修を希望する企業の開拓について検討した。既存講座のオーダーメイドについても、検討を行った。 ○ 受講生向けアンケートを実施し受講生の満足度を測るとともに、アンケート項目とその回答を確認し、より講座の改善につながるデータが収集できる項目・内容となっているか確認した。また、地域のニーズをくみ上げるため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。	4
1	2	地域産学官金が連携したプラット フォーム等を活用し、地域の課題解 決に向けた共同研究等を実施し、地 域の課題を解決する。	1)企業・研究機関との共同研究・受託研究の推進等 〇 企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。令和4年度のデータベースのアクセス数は月平均で1,741件/月であり、共同研究契約件数は217件(総額約536百万円)となった。また、地域の課題解決に資する共同研究等(共同研究、受託研究、有料技術相談、成果有体物提供、学外共同設備利用)の契約数は104件であった。 〇 地域に所在する企業3代(新東工業、シンフォニアテクノロジー、豊橋ハートセンター)と組織対組織の共同研究として共同研究講座の運営支援・学長及び企業トップの出席の下、成果報告会を4回開催した。 〇 本学が企業と実施する共同研究に青山学院、近畿大学の2校を分担研究として参画させた。名古屋市立大学と包括協定を締結し、両大学それぞれ4名の教員が参画する「NGU-1UT先端医薬工学共同研究ラボラトリー」で医薬工連携研究を推進した。 〇 愛知県と連携して地域が抱える課題の解決に向け、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第IV期に7つのプロジェクトが採択され、8月から研究開発を開始した。10月にキックオフセミナーにてプロジェクトの概要を公表した。また、3月に公開セミナーを実施した。 〇 共同研究契約書(ひな形)について、経済安全保障の取組強化・推進等の社会情勢を鑑み、安全保障別を理に関する規定を追加するため見直しを行った。 〇 関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、秘密情報管理・安全保障輸出管理では、令和4年5月1日から施行される役務通達の改正に伴う「みなし輸出」管理運用の明確化に対応するため、学内ワーキンググルーブを設置し「みなし輸出」の管理制度設計・導入を行い、5月1日から運用を開始した。利相反については、公的資金プロジェクトへの大学発ベンチャーの参画について利益相反の検討を行い、マネジメントした。 2) 研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの一連の総合的支援を継続的に行った。 〇 IRA業務推進に必要な専門知識を向上させるため、IRAを対象にスキルアップセミナーを継続的に関生した。参内スキルアップセミナーでは顧問弁理士が講師となり特許出願・中間処理の業務の講習を行った。また、新任IRAを対象に関するシンポジウムに参加させた。 〇 IRA業務推進に必要な専門知識を向上させるため、IRAを対象にストルアップセミナーを継続的に開催した。ジのスキルアップセミナーでは顧問弁理士が講師ともり特許出願・中間処理の業務の講習を行った。また、新任IRAを新書をいる場所を記述するシンポジウムに参加をせた。 〇 IRA素の経進の・地域経済団体、とせると表に参加とた。 〇 IRA素の経進の・地域経済団体、IRAを対象に関するシンポジウムに参加とせた。 〇 IRA素務推進に必要な専門知識を向上させるため、IRAを対象に対するシンボジウムに参加とせた。 〇 IRA素の表を発達のは、IRAを対象に対するシーボが対象に研究者とともに参加した。 〇 IRA素の表によびに対象に対象を表に関するシーボが対象に関するシーボが対象に対すると対象を持続的に対象を表に関するシーボが対象を表に関するシーボが対象を表に関するよりに対象を表に関する対象を表に関すると対象を表しまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれてい	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
			3)経済団体、自治体等と連携強化・推進 〇 地域の産業育成を支援するため、各ステークホルダー間で情報共有、あるべき姿などを議論する場として「東三河産学官金連携形成委員会」を3回開催し、連携の仕組みを議論した。その結果、豊橋商工会議所に独自のコーディネーターを設置し、企業訪問でニーズの吸い上げ、課題解決に向けたマッチングを行う仕組みをスタートさせた。 〇 地域産学官金協創プラットフォームを充実させると共に関連ステークホルダーと情報共有・意見交換した。 4)スタートアップ支援 〇 地域産業の活性化に向け、自治体・経済団体・企業が参画する「東三河スタートアップ推進協議会」で運営委員会を中心に活動し、スタートアップ育成支援を行った。本学の研究シーズをベースにスタートアップ創出を目指し、豊橋市が主催する「超異分野学会 豊橋フォーラム(令和4年12月17日)」に参画した。 〇 大学発ベンチャー創出に向けて、「スタートアップ・エコシステム形成支援事業(JST)」に幹事校として参画(Tongali-PF)し、審査員の派遣など同事業の運営を行った。また、ギャップファンド獲得支援およびアントレプレナーシップ教育を行った。 〇 「東海5大学スタートアップ準備資金(令和4年開始分)」では審査員を派遣し、支援した1件が本学から採択された。 〇 本学独自の「スタートアップ創出研究助成」制度を立ち上げ、スタートアップを目指す研究シーズ5件を採択し研究助成を行った。また、スタートアップの更なる創出に向け、コンサルタントと契約し他大学の調査、本学の課題の分析等を行い、新たな方策を立案した。 〇 研究成果に基づく起業支援や大学発ベンチャー認定に基づく支援を行い、1件のベンチャーを起業した。	
2	1	程一員の「らせん型教育」を見直して、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応	〇 学習体系再構築を検討する前提として、教育戦略本部において、現在開講している科目に対して、SDGs、分野融合、キャリア支援等の内容を含んでいる科目を順次調査することとした。SGU事業の関連で毎年度行っているバイリンガルの実施状況に加え、令和4年度後期開講全科目に対してSDGsゴールと授業内容の関係について調査した。さらに、大学院博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。その結果を大学ホームページ等にて公開する予定としている。〇 令和4年度開講科目の授業アンケートにおいて5段階で4.0以上の評価を得た科目は、前期において学部64.8%、博士前期課程63.7%であり、後期においては学部76.6%、博士前期課程77.8%となり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。	3
2	2	教育のDXを推進して 学生が白ら知	○ 情報メディア基盤センターの第1端末室・第2端末室・マルチメディア教室・A-101教室・A-114教室に、ハイフレックス型講義に対応した機器を導入した。これによりハイフレックス型講義の実施が容易となり、新たな講義、実験・実習等を創出するための環境が整備された。 ○ デジタル教材開発プロジェクトの公募を行い、5件を採択した。 ○ 学生への授業評価アンケートおよび卒業生に対するアンケートを実施するとともに、コロナ禍で実施していた遠隔教育アンケート項目(メディア型授業、デジタル教材を利用した授業への学生アンケートを含む)に関する質問項目を授業アンケートで追加して実施することを検討した。	3
2	3	SDGs等を含めたリベラルアーツ教育	○ リベラルアーツ教育担当学長特別補佐が作成した「リベラルアーツ教育改革」案を教育研究本部会議(3/16開催)で報告し、今後2024年度開講に向けて検討していくこととなった。 ○ 全学的な取組である学術素養科目の見直しを開始し、2023年度から学部 1 年次で開講する工学概論にSDGs、CPS、データサイエンス、ダイバーシティ関係講義を開講することとした。 ○ 教務委員会の下に学術素養WGを設置し、2024年度からの学術素養科目の再編について検討することとした。 ○ 2022年度後期開講授業について、授業内容にSDGs該当項目について調査した。今後整理し、ホームページで公開することとした。 ○ 毎年度大学院生と教員で打合せをする研究計画書(研究課題一覧)についても、2023年度からSDGs該当項目について調査することとした。 令和4年度開講科目の授業アンケートにおいて5段階で4.0以上の評価を得た科目は、前期において学部64.8%、博士前期課程63.7%であり、後期においては学部76.6%、博士前期課程77.8%となり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることが確認された。	3
2	4	社会との連携の下に実施している実 務訓練、アントレプレナー教育、 MOT (man agement of technology) 教育等を充実させて、実践的な高度	○ 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたため、実務訓練は、企業等外部機関へ447名(うち海外企業等へ26名)を派遣した。派遣できなかった学生についても各系で企業との連携を検討してPBL型実務訓練を実施した。実務訓練を履修する学生に対して事前に伸ばしたい力について考えさせるとともに、実務訓練前後の自己評価を実施し、多くの学生が自分の力が伸びていることを感じていることを確認した(満足度は項目にしていない)。 ○ MOTプログラムには1名が参加した。MOT教育プログラム推進室会議において、メリット及びデメリットについて検討し、インターンシップ等との兼ね合いもあり、今後の参加者の増加は見込めない状況であることを確認し、MOTの理念を学部4年次開講の実務訓練に引き継ぐことで、2024年度以降学生募集の終了について検討していくこととした。 ○ アントレプレナー教育は、正規科目4科目(うち社会人教育プログラム2講座を含む、延べ14名が履修)、社会人教育プログラムに4講座、チームビルディングの導入、ビジネスモデル創出、本質思考、アイデア・知財創出スキルに力点をおいて実施した(延べ社会人6名、本学学生38名)。また、高専生向け「スタートアップ基礎講座」を実施し、高専生17が参加した。	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
3	1	複数指導教員による指導体制、研究 計画書の作成等を実施し、課題解決 力を向上させ、学生による国内外の 研究成果発表を促進する。	〇 学生による研究成果発表の促進・強化するため、学生の論文数、学会発表数等について、教育評価ワーキンググループで検討を行い、Google formや教務情報システム更新時のシステム導入等について、引き続き検討することとした。	2
4	1	博士後期課程学生に対し、複数指導 教員体制、実践的なインターンシッ プ、産学連携型ジョブマッチング、 企業交流会等による、研究力向上及	○ 2021年度と同様に、研究費による支援、研究専念支援金等による支援を継続して行った。 ○ より機動的な実施体制とするよう、フェローシップ推進室会議を定期的に開催し、2023年度からの本部の下に置く室の見直しを図り、規則改正を行った。 ○ 中部経済連合会・人材育成委員会と中部地方の企業人事担当者を交えた「博士人材の育成・活躍促進」に係る意見交換に参加し、博士学生に対する企業側の期待と現実のギャップ等に関し相互理解を図った。 ○ 研究力向上・キャリアパス支援に関する取組として、複数指導教員制度による指導を行うことで、各学生の指導体制の確認を行った。また、D2学生5名がインターンシップを実施した。なお、派遣先選出が難しい事例に対してフェローシップ推進室が支援した。また、AIスキルアップセミナー(10/13開催:参加者8名)を1回、フェローシップ特別講演(1/12開催:参加者5名)を1回、起業マインドセミナー(10/6開催:参加者2名、11/8開催:参加者2名)を2回開催した。 ○ 今後は、博士後期課程修了後のポストの確保・接続に向けた連携企業等の検討・開拓、フェローシップ経費の自走化に向けた検討を開始する予定である。	3
4	2	学長裁量経費等の学内予算、企業からの奨学金等の充実及び経済的支援制度の再構築を通じて、博士後期課程学生に対する経済支援を充実させるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる環境を構築する。	○ 2021年度と同様にTUT-DCフェローシップ制度により、年間180万円の研究専念支援金と上限50万円の研究費による支援を行った。(2022年度博士前期課程から後期課程へ学内進学した11名のうち、9名が年間180万円以上の支援を受けた。) ○ より機動的な実施体制とするよう、フェローシップ推進室会議を定期的に開催し、2023年度からの本部の下に置く室の見直しを図り、規則改正を行った。 ○ 就活・進学セミナーにて学生に対し、また系会議において教員に対し、本学博士後期課程支援制度について説明を行い、博士後期課程に進学する学生の増加を図った。 ○ フェローシップ経費の他、学長裁量経費等の学内予算、企業からの奨学金等と併せ、博士後期課程学生に対する経済支援制度の整理を開始するとともに、フェローシップ経費の自走化に向けた検討を開始した。 ○ 経営改革事業の取組としてアライアンス法人の設置を検討しており、この法人を通して、企業等との共同研究に参画する大学院生を研究員として雇用し、生活費相当の支援を実現するための制度設計に向けた検討を開始した。	3
5	1	マレーシア・ペナン等の海外拠点を整備・強化し、交換留学やダブル ディグリープログラムなどの、単位 取得を伴う海外派遣を拡大する。	○ 外務省感染症危険情報のレベルも下がり、海外への派遣が可能になったため、大学間交流協定校については、最重要校・主要校を中心に、交流活動を再開した。2022年度は、学位プログラム・単位取得型プログラム、短期海外派遣等で30人の学生を最重要校・主要校に派遣している。 ○ マレーシア海外拠点について、6月~8月にかけて、担当理事及び担当副学長による拠点移転先候補の現地調査を実施した。その後、学内会議においてマレーシア海外拠点の移転について決定し、移転手続きを開始した。1月には、移転作業が完了し、新拠点での活動を開始した。 ○ 最重要校であるマレーシア科学大学との共同研究について、8月にマレーシア科学大学にて、共同研究に関する協定の調印式を行い、共同研究を開始した。 ○ ダブルディグリープログラムや大学の世界展開力強化事業によるマルチプル・ディグリープログラムといった学位プログラムも継続して実施しており、協定校派遣学生36人中21人は学位プログラムの学生である。単位取得型交換でプログラムは、2022年度が初めての派遣であり、派遣先大学にて取得した単位を本学にて認定する仕組みを整えた。このプログラムにより4人の学生が2022年度後期から1学期間協定校にて和目履修・修士研究に従事した。さらに、2019年度より継続している「羽ばたけ!TUI」短期海外研修でも、JASSO海外留学支援制度(協定派遣)の支援を受けて、2023年3月に2つの派遣プログラムを実施し、10名の学生を3週間~1ヶ月間派遣した。 ○ 本学で提供している海外派遣プログラムの種類・内容、自分にあったプログラムや派遣先大学、履修科目について等のアドバイスを行い、留学の機会を求める学生のニーズに対応している。2022年度は約25人の学生が利用し、複数回相談に訪れる学生もいた。 ○ 2021年度にグローバル戦略本部の下に設置した国際共同授業ワーキンググループにおいて検討した実施要領に基づき、ワーキング教員の授業において海外ゲスト講師による同時双方向型のオンライン授業を前期3件、後期2件、試行的に実施した。 ○ 2021年度にグローバル戦略本部の下に改置した国際は同授業ワーキンググループにおいて検討した実施要領に基づき、ワーキング教員の授業において海外ゲスト講師による同時双方向型のオンライン授業を前期3件、後期2件、試行的に実施した。 ○ 2021年度にグローグラムが表記の大きに対応している。2022年度にグローグに対応した。第1人、教護166万円の支援を行った。また、協定校を対象にした学位プログラム・短期海外研修による受入・派遣に対し、13の受入または派遣プログラムが整16万円の支援を行った。また、協定を対象にした序位でが表記の表記を集計しており、この結果を学生と直接話し合った後に、2023年度以降のプログラム改善に反映させる。派遣学生は3月末に帰国したため、現在回答を集計しており、この結果を学生と直接話し合った後に、2023年度以降のプログラム改善に反映させる。派遣学生は3月末に帰国したため、現在回答を集計しており、この結果を学生と直接話し合った後に、2023年度以降のプログラム改善に反映させる。派遣学生は3月末に帰国したため、現在回答を集計しており、この結果を学生と直接話し合った後に、2023年度以降のプログラム改善に反映されている。	4

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
5	2	大学やJICA等とのネットワークを通じた単位互換制度の取組などの国際協働を通じて、留学生受け入れ、留	○ 2022年度は、実施している留学生受入プログラムを通して、全学生の14.8%にあたる291人の留学生を受け入れており、目標値を達成している。 ○ 単位互換制度を利用した協定校との交換留学プログラムを実施している。本学にて受け入れている非正規生38人のうち18人を最重要協定校・主要協定校 との交換留学プログラムにて受け入れている。 ○ JICA開発大学院連携プログラム、ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、交流校短期交換プログラム等を通じ、留学生を受け入れ た。ツイニング・プログラムのうち、本学独自の博士前期課程ツイニング・プログラムについては、受入実績が少なく、先方外国大学のニーズと合っていな いいくつかのプログラムは終結とし、より良い新たなプログラムの構築を目指している。 ○ 外国人留学生へのアンケートも、既存の学生アンケートを利用して、留学生受入プログラムの今後の改善を進めていく。	4
5	3	帰国留学生の情報を収集する事によ り留学生とのネットワークを強化 し、帰国留学生に対するフォロー	1 帰国留学生の連絡先等の把握状況を卒業生連携室で次のとおり確認した。 ○ 帰国留学生の連絡先等は、日本人学生と同様に同窓会が所有する「同窓生Web名簿システム」で管理しており、卒業生連携室及び同窓会から情報提供を呼びかけ情報収集するとともに、帰国留学生自身による情報の更新も依頼している。 2 外国人留学生事務担当課では、文科省のフォローアップ調査 (2019.11.29) があり、世界で活躍している著名な帰国留学生の情報や帰国留学会設置状況を調査し取りまとめている。 3 日本人学生の卒業後の活動や連絡先等の把握状況を卒業生連携室で次のとおり確認した。 ○ 卒業生連携室では、広報室から卒業生の活動状況を本学広報誌「天伯」オンラインマガジンで、「輝くギカダイ卒業生」として広報している。 ○ 卒業生連携室では、広報室から卒業生の活動状況を本学広報誌「天伯」オンラインマガジンで、「輝くギカダイ卒業生」として広報している。 ○ 卒業生の居所・連絡先・勤務先等は、同窓会が所有する「同窓生Web名簿システム」で管理しており、2020年度からは卒業生連携室から同窓会に卒業生の情報を提供し、システムを共同利用している。 ○ 現状では、2万人弱の卒業生がいるが、メールアドレスを把握できている卒業生は約7千人である。 4 上記の現状から卒業後の留学生に関する組織的な情報収集の仕組みを卒業生連携室で次のとおり検討した。 ○ 名簿を起点に能動的なアクションが可能になることから、有効な名簿により交流を活性化するため、確実に認知できる連絡先の確保とメンテナンスできる仕組みが必要であるが、卒業生は大学との関わりが希薄なため、名簿情報の更新に繋がらないという課題を特定し、今後、次のような取組を進めていくこととした。 ・ 他大学の事例から効果的、効率的な具体案として、大学と卒業生が良きパートナーとして関わり、在学生を巻き込んだ同窓生のコミュニティを構築し、交流を活性化し、同窓会の会員の卒業生、在学生、教職員のネットワークを強化し、本学への愛校心や帰属意識を醸成すること。 ・ 定期的な交流会の開催、情報収集・発信のなどの好事例をつくり、卒業生のネットワークを充実強化すること。	3
6	1	レクトロニクス先端融合研究所 (EIIRIS) を含む技術科学イノベー	「次世代半導体・センサ科学研究所」の設置等の検討 (新研究所の構想及び主な検討状況は以下のとおり) ○ 本学フラグシップ研究所である「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」を機能強化し、新たなフラグシップ研究所として「次世代半導体・センサ科学研究所」を設置した。 ○ この新たなフラグシップ研究所は、最先端研究領域を開拓する「基礎研究部門」、集積回路試作を設計から製作・評価まで一気通貫で行う「LSI工場」、融合研究を応用展開し社会実装までを担う「社会実装部門」からなり、また、新設の「戦略マネジメント部門」が戦略全体を統括し、一大学では通常 困難な基礎研究〜集積回路試作〜社会実装までの一気通貫型イノベーション創出モデル【豊橋モデル】を形成し、世界トップの最先端半導体(教育)研究・試作拠点を基礎研究の事門」は現EIIRIS内の5研究分野を一体化させたものであり、基礎研究部門に若手教員を配置し、若手人材育成も含め研究サイクルを強化する。なお、若手教員は半導体・センサ分野と様々な分野のハブになる人材を育成する方針から、社会実装部門教授が共同メンターとして若手研究者の育成を推進する。 ○ 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(LSI工場)」は、集積回路試作の設計・製作・評価を一気通貫で行うことができる世界的にも希有な研究施設である。基礎分野の研究開発成果をセンサテップとして実体化し、社会実装へ展開する。 ○ 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(LSI工場)」は、集積回路試作の設計・製作・評価を一気通貫で行うことができる世界的にも希有な研究施設である。基礎分野の研究開発成果をセンサテップとして実体化し、社会実装を展開する。 ○ 「社会実装部門」は、社会実装を目指す現4リサーチセンターを、研究機能を棲み分けた形で研究所内に組み込んだもので、現行の機能をベースにしつ、基礎分野の研究開発成果を農業が近いを携帯を測する。 ○ 本研究所の強みである基礎研究がから社会実装までの「美術の実対性の大学を機能させるためには、研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体を繋ぎ、マネジメントする人材が肝要である。「戦略マネジメント部門」に置く統括教員(教授)がこの役割を担い、研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体を繋ぎ、マネジメントする人材が肝要である。「戦略マネジメント部門」に置く統括教員(教授)がこの役割を担い、研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体を繋ぎ、マネジメントする人材が肝要である。「戦略マネジメント部門」に置く統括教員(教授)がこの役割を担い、研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体を繋ぎ、マネジメント体制等の整備や関連規程等の制定・改廃等、令和5年4月1日付の設置に向けて検討を進め、組織権は、マネジメント体制等の整備や関連規程等の制定・改廃等、令和5年4月1日付の設置に向けて検討を進め、組織権体制及び各部門・各分野の構想を整理した。	3

番号	中期計画	2022進捗状況	自己評価
6 2	技術科学イノベーション研究機構を産いた。自治体のがある社会実践を対象を推進する。	お金銭超接決及び産業育成・創出に貢献する社会業長研究・社会提高研究の推進 (1) 新規公募及び経転支援の選等・審査 (2) のプロジェクトの推進 (3) が国公募及び経転支援の選等・審査 (3) が国公募及び経転支援の選等・審査 (3) が国公募及び経転支援の選等・審査 (3) のプロジェクトについて、富面産基等を経て、ア作全でを継続支援として採択した。 (4) である。現代は、12件を採択した。 (5) である。現代は、12件を採択した。 (5) である。現代は、12件を採択した。 (5) では、超越が支援が行作及び経動を受援が、12分 と 10件採択した。 (5) では、超越が支援が行作及び経動を受援が、12分 と 10分 に 10分	3

番号	-	中期計画	2022進捗状況	自己評価
7	1	若手研究者の研究環境を継続的に改善するとともに、テニュアトラック制を維持する。若手研究者の雇用に関する計画を立てるとともに、40歳未満の若手研究者雇用を推進する。	○ 第4期中期目標・中期計画期間以降における本学のミッションや戦略等の実現のため、これまでに実施されていた人事基本方針等の統合・整理、見直しを行い、新たな人事に関する計画、人員管理、人材育成方針等の策定を行った。これにより、本学の教育研究の活力を高め維持出来る戦略的な人員配置・人材確保を行える体制を整備した。 ○ これらの人事施策に年齢構成の適正化、若手研究者の雇用促進及び研究環境の改善について盛り込む事で、全学組織である人事委員会において進捗管理、見直しを継続して実施する体制を整えた。 ○ また、助教人事ついて絶対的任期制が原則であったところを、テニュアトラック制が原則と改めるとともに、准教授人事についてテニュアトラック制に加えて、任期を付与しない採用を可能としたことで、優秀な若手研究者が安定的に研究に取り組める環境を整えた。 ○ 優秀な若手研究者の研究環境の更なる安定及び活性化のため、人事委員会の下に教員個人評価ワーキンググループを立ち上げテニュアトラック制度の改善検討や学内昇任の取り扱いの整理について検討を開始した。 ○ 研究費の面では、学長裁量経費による新任教員スタートアップ支援、科研費獲得支援経費、教育研究活動活性化経費及び論文発表支援経費といった若手研究者支援の取組を継続して実施している。 ○ なお、令和4年度末における本務教員に占める40歳未満の若手教員の割合は28.7%となっている。	3
7	2	女性研究者の研究環境を改善すると ともに、雇用に関する計画を立てる ことにより、女性研究者の雇用を推		3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
8	者教育の 1 に、高等	引学校との連携に基づく技術)体系を再構築するととも 年専門学校と連携して技術の ・創造力の高い人材養成を全 トる。	8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化 (教育本部) 〇 高専の授業内容を確認するため、高専シラバスの内容を継続的に調査した。 (3年目) (選携) 円推選のでのでは、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1	4
8	2 を積極的	る地域の課題解決の取組を強	(高専連携機構) ○ 2022年度高専連携教育研究プロジェクトの募集要項に「プロジェクトの成果としては、本学教員との連名による論文発表や、国内外の学会での発表等の実績を求めます」と記載し募集を行い、スタートアップ支援10件、研究推進プロジェクト30件を採択した。 ○ 鹿児島高専に共同研究の実施拠点として、サテライト・オフィスを設置し、3/1付で特任助教、4/1付で特任教授を採用した。(RAC) ○ 高専を含んだ「2022年度イノベーション協働研究プロジェクト」を6件、その他共同研究を7件契約し実施した。	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
8	3 専門学校	長岡技術科学大学、国立高等 対機構の交流を促進し、3機 機的連携をさらに強化する。	(RAC) 長岡技術科学大学及び国立高専専門学校機構と連携を強化し以下について取り組んでいる。 ○ 研究シーズータを継続的に運用し、2022年度に新規研究者等を新たに8シーズ追加し、逆に他機関へ異動や退職された研究者で8シーズを削除、年度末の登録は129シーズ。 ○ 研究シーズの泉(研究シーズ検索サイト)へのアクセス数は、4月から運用を開始したシーズ検索AIシステムの効果もあって、年間12,131件で昨年度から133%増、そのうち本学のシーズへのアクセスは、6,472件で昨年度から53%増。約1,51倍に急増している。 ○ 長岡技術科学大学が代表機関、本学と高専が実施機関として、令和3年度の文科省の先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)に採択され、各機関が所有する機器に遠隔操作機能を追加し、現地に行かなくても研究試料の分析ができるシステムで、本学からは、以下の5台を登録している。 ・透過電子顕微鏡 TEM ・顕微フーリエ変換赤外分光光度計 FT-IR ・低真空走査電子顕微鏡 SEM ・電界放出形走査電子顕微鏡 FE-SEM・集束イオンピーム加工装置 2022年10月20日に、本学の学生が長岡技科大のフィールドエミッション電子プローブマイクロアナライザという機器を利用。詳細は、下記URL < コアファシリティ事業>https://www.nagaokaut.ac.jp/project/share/about.html (教育本部/高専連携機構) ○ eHELP (e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換)に10科目を提供し、高専生63名が受講した。令和4年度概算で採択された事業に基づき、本学のカリキュラム、将来的には高専への配信を検討するCPS科目、SDGs (CN) 科目の新設について検討を開始し、2023年度に学部1年次学生に開講している工学概論で1コマ開講することとした。(II活用教育センター) ○ 高専生(専攻科生を含む)や他大学の学生を対象としたeHELP事業の教材作成を対象としたデジタル教材開発プロジェクトを企画し、学内公募を行い、5件採択した。	4
9	1 ずチェッ	ンス・コードの適合性を絶え ック・更新し、コードに沿っ な運営を行う。	○計画どおり実施し、適合率は100%である。実施状況は以下のとおり。 ○5月~ ・事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況について依頼 ○6月 ・以下の会議等において、令和4年度のガバナンス・コードの改訂状況及び5月末現在のガバナンス・コードの適合状況を報告し、適合状況等に関する報告書の決定及び公表までのスケジュールを確認 →6/13役員打合せ → 6/22戦略企画会議 →6/27経営協議会・役員会 ○7月~ ・事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況の精査を依頼 ・上記を踏まえて、全原則の適合状況確認表を作成及び適合状況等に関する報告書(素案)を作成 ○8月 ・以下の会議等において、全原則の適合状況及び適合状況等に関する報告書(素案)について報告し、併せて構成員に意見聴取。 →8/23役員打合せ→8/24戦略企画会議 → 意見聴取 ・経営協議会学外委員及び監事に適合状況等に関する報告書(素案)について意見聴取 →8/23意見聴取 ○9月下旬 ・全原則の適合状況を確認表最終案及び適合状況等に関する報告書(素案)について意見聴取 →8/23意見聴取 ○10月下旬 ・全原則の適合状況を確認表最終案及び適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況について、9/23役員打合せに報告及び学長・理事等に意見聴取・事務局関係課にガバナンス・コード適正状況に係るエビデンスのリンク先に確認依頼 ○10/26役員会において、適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況含む。)について審議 →10/4役員打合せ→10/5戦略企画会議審議承認、併せて構成員に意見聴取・並行して経営協議会学外委員及び監事に適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況含む。)について審議 原案のとおり承認 ・10/25役員会において、適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況含む。)について審議 原案のとおり承認 ・10/26役員会において、適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況含む。)について審議 原案のとおり承認 ・10/26役員会において、適合状況等に関する報告書(案)(全原則の適合状況含む。)について審議 原案のとおり承認	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
9	2	経営協議会の他、学長の諮問機関であるアドバイザー会議等により、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを継続する。	○ 第3期中期目標期間から引き続き、経営協議会にて学外有識者である委員から、本学の研究活動及び方針を説明し、得られた意見を大学運営に反映することを検討中である。 ○ アドバイザー会議については意見交換事項を見直し、文部科学省が募集しているプロジェクトへの申請予定事業を中心に説明することとし、学外委員から多くの意見を得て、申請内容に意見を反映することができた。また、開催時間を短縮して遠方の構成員が出席しやすく、集中して意見交換できるよう、開催方法を工夫した。	3
10	1	施設マネジメント基本方針、キャンパスマスタープラン等に沿って施設	○ キャンパスマスターブラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、E1・E2棟の全面改修、F・F1・D4棟の 空調改修、G1棟の長寿命化(屋上・外壁)改修事業等を実施した。 ○ 令和3年度末に策定した施設利用将来計画に基づき算定した各系の目標面積及び共用スペースの目標面積を策定した。 ○ 将来的な課金制度について、見直すべき項目を整理した。	3
10	2	教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する	○ 令和4年3月に、文部科学省「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン策定に関する検討会」において、新たに策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」(以下「ガイドライン」)を踏まえ、従来の教育研究設備マスタープランを大幅に見直し、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として「国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究設備マスタープラン(令和5 (2023) 年度版)」(以下「マスタープラン」という。)を策定した。 ○ また、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」を立ち上げるとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学 研究設備共用推進ポリシー」を策定した。 ○ 今後は、本学の更なる研究力及び産学連携・地域連携の強化のため、研究設備・機器の「共用」を原則として、「戦略的設備整備・運用計画」である本マスタープランに基づいて整備及びマネジメントを進める方針を決定した。	3
11	1	安定的な財政基盤を確立するため、 中長期の財務の基本方針を策定し、 公的資金のほか、産業界からの外 数次会とは、	○ 安定的な財政基盤を確立するため、第4期中期目標期間に係る財務基本方針を策定し、大学公式ウェブサイトに公開している。 ○ 公的資金の他、産業界からの外部資金、寄附金等を含めた第4期中期目標期間における財政計画、資金運用計画案を策定した。年度毎の特殊要因等の詳細を検証し、2023年度に策定する。 ○ 持続可能な研究資金確保に向け、現在の産学連携の取組状況等をもとに現状分析し、今後の課題について関係者間で情報共有した。 教員の研究状況に応じた適切な応募支援等の取組として、本学の研究力強化のため、国内外の研究機関や企業とオープンアプリケーション方式(研究テーマの公募制及びマッチングファンド制)による効果的な融合研究を進める「イノベーション協働研究プロジェクト(民間企業等とのマッチングファンド形式の研究プロジェクト)」を推進しており、教員の研究成果及び外部資金獲得状況等を審査の上、本プロジェクト研究費を配分している。 ○ 地域の産業界・自治体等との連携を強め、外部資金を増加させる方策とし、「東三河産学官金連携形成委員会」を開催し、地域の産業界・自治体等との連携の仕組みを議論した。その結果、豊橋商工会議所に独自のコーディネータ―を設置し、課題解決に向けたマッチングを行う仕組みをスタートした。また、地域産学官金協創プラットフォームを充実させると共に関連ステークホルダーと情報共有・意見交換した。	3
11	2	学内の各種の戦略部門が担うIR分析の結果等により、学長裁量経費等を	〇 本法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略を実現し、教育研究の活力を維持し伸ばすため、第4期中期目標・中期計画期間以降の人員配置管理は、人件費も含めた財務管理状況を定期的に確認し、限られた予算の下で計画的かつ戦略的に本法人の実情及び長期的な視点に立った総合的な人員配置管理計画等を策定するための基本方針等を見直した。 〇 現在の人件費の状況を分析し、課題とこれからの取組について、「2023年予算(財務)・人事方針と今後10年間の見通し」を作成し、学長戦略枠を含めた今後の計画について全学的に共有した。	3
12	1	学長を総括責任者として、大学点	○ 第4期中期目標・中期計画期間における初年度において、大学独自の実施計画の自己点検サイクルを確立した。 ○ また、法人評価の中間評価と、機関別認証評価の受審年度が令和8年度に重複することを受けて、機関別認証評価の受審を令和7年度に前倒すこと、そ のことに伴い、大学院自己点検及び卒業生アンケート等の実施スケジュールも変更となることを確認し、関係各所と調整を行った。	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
12	2	本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務データ・非財務データに基づいた統合報告書等を作成	○ 「大学広報PR・ブランディング」活動推進計画の策定に向け、関係者を交え協議・検討を実施した。ステークホルダーへ向け、オープンキャンパス等のイベント実施、また、SNSを活用した情報発信を行っている。 ○ 12月には統合報告書の発行を予定しており、発行後は、主なステークホルダーである在学生の保護者のニーズを収集するため、アンケートの実施について検討を行った。 ○ また、ステークホルダーとの双方向対話機会の強化のため、目標・評価本部にて、対象とするステークホルダーの定義、及び具体的な実施方法について検討を行った。	3
13	1	DX推進計画を策定し、業務運営体制を整備するとともに、大学業務全般 とキャンパス環境のデジタル化を推進する。また、セキュリティ対策基	○ 標的型攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃に対して、大学が保有する多岐にわたる情報資産についてリスク評価を踏まえた自律的な対策として「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」を策定し、基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。また情報の格付け及び取扱制限の意味とその運用について教職員等が正しく理解することを目的とし、セキュリティ対策の基礎となる情報格付け基準を策定した。○ その他、情報セキュリティ対策の強化のため、インシデント対応フローの整備や、情報基盤の強化と利便性向上を目的として、認証連携とSSO(シングルサインオン)、及び学内情報システム更新時のCIO審査の定着を実現した。○ 事務局各課から参加者を募ってRPA検証チームを編成し、RPAによる業務改善の成果について検証した(ロボットを10個作成し、109時間相当の業務削減効果を確認)。RPAの普及・人材育成に関する取組として、学内でのハンズオンセミナーを実施した(1回開催、対象者5人)。○ DX推進基本計画を策定し、DX推進組織の設置を準備した。	3
共通事項	共	コンプライアンスに関する計画	○ 職員に対するコンプライアンスに関する研修として、「個人情報保護研修(75名受講)」、「法人文書管理研修(46名受講)」を実施した。 ○ 法令違反その他の不正行為が生じているまたは生じようとしている場合に通報できるよう、公益通報窓口を学内と学外に設置し、通報しやすい環境を整えている。 ○ 研究倫理教育については、新規採用の教育職員及び研究員等に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施し、46名が受講したほか、前年度末で研究倫理教育受講後から5年が経過した教育職員に対し、再受講の案内とともに再受講状況をチェックする等マネジメントを行った。 ○ また、本学教職員のほか、本学において研究を行う者(共同研究員等)に対する研究倫理教育も実施している。 ○ 学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。 ○ なお、本法人における研究不正行為に関する告発・相談を受け付ける窓口として、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く受付窓口(外部窓口)を設置し、周知している。 ○ コンプライアンス教育については、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し、啓発しているほか、科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を併せて行っており、新規採用教職員等及び研究費を扱う学生を対象に、コンプライアンス教育を実施し、103名が受講した。受講後は、チェックテストを行い、学内ルール等を遵守する旨の誓約書(自署)を提出させている。	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
共通事項	共		○ 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。 高圧ガス関連資格保持者の増負(5名) ・第1種衛生管理者等各種資格保持者の増負(5名) ・労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育 ・放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練(177名) ・放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練(177名) ・放射線関連資格保持者の増負(エックス線作業主任者試験:2名合格) ・一般原圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練一般高圧ガス(液体窒素135名、一般高圧ガス204名) ・・・・ ・	3
共通事項	共	マイナンバーカードの普及促進に関する計画	〇 マイナンバーカード取得促進のための情報提供(公金受取口座登録制度、マイナンバーカードの保険証利用等)・普及促進を図った。【R4.6】 〇 教職員のマイナンバーカードの取得状況を把握するため、11月にマイナンバーカードの取得率調査を実施した。【R4.11】 〇 令和4年11月現在の取得率(取得者/全教職員)は、52.5%(申請中を含めると57.7%)。	3

番号		中期計画	2022進捗状況	自己評価
共通事項	共	人事に関する計画	○ 第4期中期目標・中期計画期間以降における本学のミッション、ビジョン、目標・戦略を実演し、教育研究の活力を高め維持出来る、実状及び長期的視点に立った戦略的な人員配置・人材確保を実現するため、①本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置するための人員配置管理の基本方針、②本法人の役員、教職員等の終合的、中長期的な人材確保、人員配置管理計画等の年次計画、第4 邦中期目標・中期計画期間における人事計画等の実行計画、令和4年度から令和5年度の人員配置管理計画等の年度毎の実行計画を3本柱とした人事施策を制定した。 (1) 年齢構成の適正化 ○ 上記人事施策に年齢構成の適正化を盛り込み、人事委員会において進捗管理を行う体制を整備した。また、2021年度に実施したエレクトロニクス先端融合研究所への学内昇任人事に伴う、各系の空き准教授ポストの補充について、執行部と系長との人事ヒアリングにおいて、若手研究者登用を重視して行う事を確認した。 (2) 人材の多様性の確保 ○ 上記人事施策に女性研究者、若手研究者、外国人研究者の雇用促進を盛り込み、人事委員会において進捗管理を行う体制を整備した。 (3) 年俸制の推進 ○ 新規採用者及び公募により昇任した者について、新年俸制を適用している。 (4) 流動性の向上 ○ 教育職員に限定していたクロスアポイントメント制度について、一般職員や研究員等受け入れ職種を拡大し、柔軟に人材流動を可能とした制度へ改正した。 (5) 実行管理 ○ 上記人事施策について、人事委員会において進捗管理を行う体制を整備した。 (6) その他 ○ 上記人事施策について、会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に対応し、計画期間中であっても柔軟に見直すことができる事としている。 ○ また、事務局においては「事務改革大綱(第4次)」、「第4期事務改革アクションプラン」の策定、「事務局に所属する事務職員等の人材育成方針等について」、「職務能力評価等基準」、「事務局職員人事評価実施要領」を策定・制定し、令和4年度から見直した事務局の業務支援体制の中で、組織力の向上につながる人員配置管理、人材育成の環境整備、事務職員の高度化に向けた方策を実施している。	3
共通事項	共	短期借入金の限度額、剰余金の使途	Ⅲ. ○ 該当なし Ⅲ. ○ 学生宿舎E棟改修事業に20,998千円、インキュベーション施設空調設備等改修事業に7,238千円、研究施設空調設備等改修事業に4,450千円、外周道路整備事業に54,549千円を充当した。	3
共通事項	共	施設・設備に関する計画	 ▼川宿舎の土地及び建物(愛知県豊橋市牛川通1丁目17番7)の譲渡計画について文部科学省に申請した(文部科学省へ譲渡計画の説明資料を提出 12/14) X. ○ 総合研究棟改修工事及びライフライン再生工事について、工期内に竣工した(財源:施設整備費補助金) ○ 体育館等防水改修工事について、工期内に竣工した(財源:施設費交付金) ○ D1棟等換気設備改修工事について、工期内に竣工した(財源:施設費交付金) 	3

◆自己評価基準

5:特に優れた実績を上げている

4:優れた実績を上げている

3:実施している

2:十分に実施しているとはいえない

1:実施が進んでいない